

平成28年4月から国民健康保険の一部が変わります

1. 入院時の食事代が変わります。

◇入院時の食事代は、医療機関に入院したときに必要となる一食あたりの食事の一部（標準負担額）を自己負担します。これまでは、食材費相当額のみが自己負担でしたが、平成28年4月からは調理費相当額も負担することになります。

1食あたりの標準負担額（※ただし、難病患者等は260円のまま据え置きとなります。）

区分	平成28年3月まで		平成28年4月以降
	標準負担額（1食）		標準負担額（1食）
A	住民税課税世帯（B・Cに該当しない方）		360円
B	住民税非課税世帯 （Cに該当する方を除く）	過去12カ月の入院日数が90日以下	210円
		過去12カ月の入院日数が90日超	160円
C	Bのうち、所得が一定基準に満たない70歳以上の方		100円

変更なし

2. 紹介状なしの大病院等の受診に定額負担が導入されます。

◇医療機関における外来の機能分化を進めるため、平成28年度からは、**紹介状なし**で特定機能病院および500床以上の大病院を外来受診する場合、原則として初診時または再診時に3割～1割の自己負担に加え、定額負担が必要になります。

定額負担の額は、初診5,000円（歯科は3,000円）、再診2,500円（歯科は1,500円）が最低金額となります。ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合については、定額負担を求められない場合があります。

○紹介状なしで大学病院等を受診した場合（初診時または再診時）



医療の自己負担額 定額負担 + 3割～1割の自己負担

問合せ 保健衛生課国民健康保険担当 ☎82-1777

(故) 稲葉日出夫氏に正六位・瑞宝双光章

昨年11月に逝去された同氏については、37年間という長きにわたり、学校教育の振興と充実に尽力されました。その功績により叙位については正六位、および叙勲については瑞宝双光章を受章されました。

「虎山の千本桜」まつり

約1700本の桜があなたを迎えます。

日時 4月3日（日）午前11時～
場所 虎山・おまつり広場
 （東秩父村大字坂本317）
内容 太鼓演奏、バンド演奏（G3バンド）、
 軽食等屋台販売
 ※今年も開催！コスBONファンタジー主催「全国コスプレ撮影会」
問合せ 産業建設課 ☎82-1223

東秩父村教育委員会開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を下記日程で開催します。

記

日時 4月26日（火） 午後1時から
場所 役場2階新会議室
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

